

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	NPO法人 ヒューマン・ネットワーク
所 在 地	千葉県船橋市丸山2-10-15
評価実施期間	平成29年9月15日～平成29年12月1日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	緑が丘 エンゼルホーム ミドリガオカエンゼルホーム		
所 在 地	〒276-0049 千葉県八千代市緑が丘3-1-6 リーセントヒルズB棟1階		
交通手段	東葉高速鉄道線「八千代緑が丘駅」徒歩3分		
電 話	047-458-7703	F A X	047-458-7704
ホームページ	www.childtime.co.jp/midorigaoka/		
経 営 法 人	株式会社 チャイルドタイム		
開設年月日	平成28年4月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6	6	7				19		
敷地面積	3.665.19m ²			保育面積			140.15m ²		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	年2回 嘱託医・嘱託歯科医による園児健診実施・個々の健康チェック他								
食事	給食、おやつ全クラス提供								
利用時間	通常保育7:00～18:00 延長保育18:00～19:00								
休 日	日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)								
地域との交流	連携施設園との交流・公園清掃・夏祭り								
保護者会活動	実施なし								

(3) 職員(スタッフ)体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	6名	9名	15名	
専門職員数	保育士	補助	栄養士	
	10名	3名		
	調理師	調理師	その他	
	1名		1名	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	八千代市子ども子育て支援課に申請書を持参、又は郵送		
申請窓口開設時間	8:30~17:30		
申請時注意事項	市のHPをご覧ください		
サービス決定までの時間	市のHPをご覧ください		
入所相談	市のHPをご覧ください(延長料金は園にお問い合わせ下さい)		
利用料金	市が定めた額となります。		
食事料金	無料		
苦情対応	窓口設置	047-458-7703(受付:小柳 解決責任者:熊谷)	
	第三者委員の設置		

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 (理念・基本方針)	<p>保育所の開設、運営を通じて、待機児童の解消や子どもたちの健やかな成長を手助けしながら、利用者に喜んで頂けるような時代のニーズに合わせた施設の運営を行う事で、時代の変化と共に社会に貢献し続けていくことが役割であると考えています。こどもたちが自分で「やりたい」という意欲を持ち、自ら環境に関わり自発的に活動できるよう、安全、安心、清潔、魅力的な環境を作り、暖かくくつろぎの場である保育施設でありたいと考えます。そのひとつとして、モンテッソーリ教育を取り入れ、個々が自らやりたい活動を選択できるよう、子どものより良い成長の為に「環境」を整えていく保育をしていきます。</p>
特 徴	<p>モンテッソーリメソッドに基づき、子どもの発達をよく見極め、成長を温かく見守りながら整えられた環境の中で援助をしています。教えるのではなく、ひとりでできるよう援助をしてあげることが本当の意味の教育であるという考え方のもと、まず何よりも「子どものことをよく知る」ことを大切にしています。</p>
利用（希望）者 へのPR	<p>一人ひとりとゆっくりと関わり家庭的な環境作りを心掛けています。各年齢に応じた教材を置き様々な教材を使用しいつでも子どもがやりたい時間にいつでも学べる環境設定をしています。</p> <p>学んでいく中で、子どもたちは自ら挑戦する意欲と最後まで好奇心が持てるように配慮しています。</p> <p>働いている保護者の皆様にとって大切なお子さんを預かる場であるとともに1日の大半を過ごす生活の場である園である事を職員同士で重視し安心して1日を過ごせる場所を温かく一人ひとりに寄り添った園であります。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

緑が丘エンゼルホーム

NPO法人ヒューマン・ネットワーク

特に力を入れて取り組んでいること	
1. モンテッソ-リ教育を基本とし一人ひとりの子どもの自発性を育てる保育を実践している	モンテッソ-リ教育の基本的な考え方として 主役は子ども、環境が成長を左右する 子どもの育ちの中での敏感期を大切にす り 子どもが自分で活動を選ぶの3点を柱とし、物的環境の見直しや子どもへの関わり方について学び合い全職員で共通理解するよう努めている。子どもの発達や興味、関心に合わせた教具や職員の手作り遊具を豊富に用意し、子どもが自ら選び自由に取り出して遊べる環境を整えている。また教具や遊具は定期的に入れ替え遊びがマンネリ化しないよう配慮している。保育課程の特色ある保育のひとつに「モンテッソ-リ教育」を掲げ、子どもの自発性を育てる保育を園全体で取り組み実践している。
2. 働き易く、働き甲斐のある職場環境作りに取り組む職員のモチベーション向上につなげている	職員一人ひとりが自ら考え実行していくことが職員の成長に繋がっていくとの考えの下、職員の自主性を尊重する園運営を行っている。職員の主体性を大切に一人ひとりの得意分野や長所を活かすことによって、多くの創意工夫が生まれ実行されている。「とても働き易く心地よい」とか「明日も頑張ろうと言う気持ちになる」との職員の声にも良く表れており、また、退職者がほとんどいないことにも表れている。
3. 小規模保育を活かし保護者一人ひとりの気持ちを受け入れる保護者支援に取り組んでいる	常に職員が一人ひとりの子どもに目を向けることが出来ると同時に全ての保護者と関わり合うことが出来、個々の保護者とのコミュニケーションを大切にしている。日頃の会話の中から悩みや問題に気付いた時、今この保護者にとって何が必要なのかを職員間で共有し考えるようにしている。職員も「保護者と共に考えていく」という姿勢で、保護者一人ひとりの気持ちに添ったきめ細やかな対応を心掛け保護者支援に取り組むようにしている。
さらに取り組みが望まれるところ	
1. 具体的な指導計画と保育日誌の記録内容の工夫が望まれる	見通しを持った保育に繋がるよう、月の指導計画の内容を週案及び日案の中に具体化していくことが望ましい。日々の保育の振り返りは子どもの活動内容や結果だけでなく、保育士自身の振り返りの中で課題を明確にしていくことの積み重ねが大切となる。保育の質を更に向上させるためにも保育日誌の記録のとり方を学び合い工夫を重ねていくことを期待したい。
2. 子育て家庭への来園を促す工夫や地域の人々との交流の場を広げる取り組みが望まれる	開園2年目ということもあり、行事への参加を呼び掛けているが参加者は少ない。保育園はマンションの1階にあり、保育室が道路に面しているが外部から中の様子が見づらいとの声が聞かれる。地域の認知度を高めていくことや積極的に来園を促す働きかけの工夫が求められる。今後は、継続的な行事への誘いかけや離乳食の説明会、高齢者施設との交流等を計画している。地域のニーズの把握に努め、保育園の機能を活かした交流の場の提供や子育てに関する情報提供など、積極的に地域の人々との交流の場を広げることが望まれる。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

今回の評価を受けて指導計画内容の見直しを月案・日誌・週案を更に具体化する事で日々の保育の向上へ繋がっていく事の大切さを学ばせて頂きました。これらの内容を再検討し職員へ周知し実施する事がいかに大切であるかを再認識致しました。
また、第三者評価員の皆様が園に来られて日々の保育での提供する遊具等のアドバイスを頂き、すぐに職員へ周知をし普段気が付かなかった点も見直すことも出来ました。
今後も子どもたち一人ひとりの為に私たち保育者は、何が出来るかを話し合い、職員一同、同じ思いで保育に携わっていく園を目指して行きたいと思っております。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

緑が丘エンゼルホーム

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目	
				実施数	未実施数
福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立 理念・基本方針の周知	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	3	1
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0
		職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
		職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0
適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0
		利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0
		利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0
			16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価 子どもの健康支援 食育の推進	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0
			20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0
			22 身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。	3	1
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0
			25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	0
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0
			27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0
28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。			3	0	
5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
	事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0	
	災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0	
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	4	1	
計				126	3

項目別評価コメント

緑が丘エンゼルホーム

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<p>理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。</p> <p>理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</p> <p>理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。</p>
<p>(評価コメント)「園生活のしおり」に法人の運営方針と共に、「安心と安全を追求し、一人ひとりを大切に真摯な保育に取組みます」との園独自の基本理念と3項目の具体的な基本方針を明示している。「モンテッソーリ教育を柱に、安全で家庭的な環境作りの中で、温かな保育をいたします」との運営方針などを法人のホームページにも掲載している。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<p>理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</p> <p>理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</p> <p>理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</p>
<p>(評価コメント)職員同士で話し合い見易いところに理念方針と共に「専門家としての準備」と「モンテッソーリ教師12の心得」を掲示し、ふとした時に目を向け意識が出来、実践に繋げるよう工夫している。毎月の職員会議で再確認している。また、日々の申し送りの時にその都度話し合い共有を図るとともに実践面での反省をするようにしている。理念・方針のベースであるモンテッソーリ理論についての研修を園内で年3回以上実施している。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<p>契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。</p> <p>理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</p> <p>理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</p>
<p>(評価コメント)「園生活のしおり」に明示し、保護者に説明している。入園・進級のつどいの場で園長から保護者に改めて緑が丘エンゼルホームの保育指針として、保育の質・保育理念、方針等を別資料を使って丁寧に説明している。理念や方針の実践面については保護者懇談会や年2回行う個人面談などの場で話し合い説明するようにしている。保護者アンケートで全ての保護者が説明を受け知っていると回答しており、良く周知されている。「園生活のしおり」と「えんだより」を更に分かり易くしていくことを検討している。</p>	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<p>事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</p> <p>理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</p> <p>事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</p> <p>現状の反省から重要課題が明確にされている</p>
<p>(評価コメント)緑が丘エンゼルホーム年間計画表に「保育士としての誇りを持ち、常にアンテナを張り、課題を見つけて取り組む姿勢」との目標を掲げ、「継続的な質の向上・目的を持って自主性を育てる・地域に貢献する」と重要課題を明確にしている。夫々の課題について毎月具体的な計画を立て、具体的手段と方法、実行した結果の評価と次への課題を明確にしている。職員一人ひとりを活かし、力が発揮できる園にする、気づいた時にすぐ行動・みんなで取り組む環境改善などを目標として職員会議・研修計画が立てられている。</p>	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<p>各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。</p> <p>年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</p> <p>方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。</p>
<p>(評価コメント)4月の職員会議で、前年度の振り返りに基づき新年度の課題や目標について話し合っ決めていく仕組みが機能している。業務分担や行事担当なども話し合っ決めて一覧表にして各職員に周知している。年間計画に基づき、毎月各クラスで重要課題毎にPDCAをクラス会議などで実施することとしている。園全体のPDCAを職員会議で職員と幹部職員が話し合っ決めていくようにし、職員へも周知されている。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<p>理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</p> <p>職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれ易い職場づくりをしている。</p> <p>研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</p> <p>職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</p> <p>評価が公平に出来るように工夫をしている。</p>
<p>(評価コメント)年間計画に基づき、毎月PDCAを実施し、理念・方針の実践面での確認を行うようにしている。園長は、職員自らが考え実行していくことが一人ひとりの成長に繋がっていくとの考えの下、職員の自主性を尊重し得意な分野や長所を引き出し創意工夫が生まれやすい職場作りを力を入れている。職員が何をしたいのかの様な園にしたいのかなど、「自分を見つめ直しましょう」に毎月記入し自己評価出来るようにしている。働き甲斐のある職場であることは職員アンケートからもまた、開園以来退職者がほとんどいないことにも良く表れている。</p>	
7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<p>法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。</p> <p>従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。</p> <p>プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</p>
<p>(評価コメント)就業規則の服務心得に基本規律として倫理規定が明記されている。また、入社時に入社誓約書にも明記されており、誓約書に署名捺印して入社している。プライバシー保護についても職員に周知徹底している。</p>	

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	人材育成方針が明文化されている。 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) 給与規則に職務別の給与体系が明示されている。園長・主任保育士・保育士・栄養士・調理員と役割別能力基準を明確にしている。チャイルドタイム成長シート(自己評価票)と職務考課表を活用して評価を行っている。成長シートには基礎的事項・知識・技術と勤務態度について細分化された成長要素を5段階で点数化し、客観性と透明性を確保した職員評価の仕組みが出来ている。評価結果は第一次成長支援者である園長が個人面談で各職員に説明しフィードバックするとともに個別育成にも活用している。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
(評価コメント) 事務担当職員が休暇簿やシフト表から有給休暇の消化や勤務状況などを定期的にチェックする体制が出来ている。各職員が4・5日連続有給休暇を希望する月を事前に申請することにより、調整して全員が連続リフレッシュ休暇を取得できている。開園以来退職者は一名だけと人員体制が充足されており、「人間関係・環境ともに働き易く、働き甲斐のある職場」との職員自由意見にもある通り風通しが良く、職員意見が活かされていることが読み取れる。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	中長期の人材育成計画がある。 職種別、役割別に能力基準を明示している。 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 個別育成計画・目標を明確にしている。 OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) 法人の全体研修に加え、園内年間研修計画を作成し、毎月着実に研修を実施している。外部研修は職員個々の役割や必要に応じて積極的に受講できるようにしている。受講者は内容によっては伝達研修を実施するとともに、必ず研修報告書を作成し回覧して職員間で研修内容を共有出来るようにしている。チャイルドタイム成長シートの自己評価、達成項目と課題項目を個人面談で話し合い、個別の育成計画に活用している。職員別の研修履歴などを工夫することが望まれる。		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) 運営規定や保育所保育指針研修を通して児童権利宣言や権利擁護について職員に周知徹底を図っている。また、モンテッソーリ研修で、子どもの意思を尊重した保育の実践について「言葉かけの声のトーン・接し方や立ち居振る舞い」など子どもへの接し方を話し合い確認し合う場を設けている。親からの虐待・職員による虐待など虐待防止の研修を行い、気になる時はその都度報告することを徹底している。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 個人情報の利用目的を明示している。 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) 個人情報保護に関する規定をホームページや園生活のしおりに明示し、また、園内にも掲示している。保護者には入園時に重要事項説明書で説明するとともに、個人情報保護方針についての同意書を取り交わしている。ボランティア規定に基づき保育ボランティアとも個人情報保護方針についての同意書を取り交わし周知徹底を図っている。		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) 法人独自に毎年保護者アンケートを実施している。アンケート結果を項目ごとに集約し、満足度を向上させるための改善策などを職員と話し合い共有するとともに、回答書を作成し保護者にフィードバックしている。連絡帳に記入されている事や毎日の送迎時の子どもの様子を見て、保護者に家で何かありましたか?と声を掛けるなど、保護者にも要望や苦情を言い易い雰囲気作りをしている。クラス懇談会、保育参観・参加や個人面談時に受けた相談や意見・要望を記録し、職員間で共有出来るようにしている。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント) 苦情受付窓口及び解決責任者と第三者委員を重要事項説明書と園生活のしおりに明記し、入園のついでに保護者に説明している。2か所の出入り口に掲示もし、常に保護者の目に触れるようにしている。苦情解決規定に則り、苦情報告・受付書に内容・希望など相談や苦情処理経過と結果を記録し職員で共有するようにしている。		

15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント)保育内容については各クラス会議で話し合った内容を職員会議において全職員に周知し共有を図り、職員間の連携の強化と保育の質の向上に繋げている。職員から提案された「自分を見つめ直しましょう」の振り返りシートを毎月の自己評価に活用している。職員の保育への前向きな取り組みとして評価できるものである。保育士の自己評価は「成長シート」を用いて9月に実施している。基礎的事項、知識、技術、勤務態度を柱とし、勤続年数によって75項目から100項目に及ぶ内容で自己の振り返りを行なっている。自己評価後は園長やエリア長が面談し、内容の確認や評価を行ない一人ひとりの質の向上、育成に繋げている。第三者評価を受審し結果が公表される。		
16	提供する保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	業務の基本や手順が明確になっている。分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。マニュアル見直しを定期的実施している。マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント)緊急連絡の要領、散歩中の避難対策、非常時の対応、緊急時組織表など特に安全保育に関わるマニュアルを各クラスに掲示し内容の周知を図っている。職員の役割では、園長不在時でも速やかな対応がとれるよう体制を整えている。新人職員には、保育の姿勢や子どもへの関わり方、保護者との接し方、モンテッソリ教育について等マニュアルを基に研修し周知を図っている。基本的事項を記載した新人研修マニュアルは、2年目以降の職員においても保育士の心得として活用している。		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント)市のホームページにて入園に関する問い合わせや見学について知らせている。保育の見学、またはゆっくり話せる時間を希望したい等、見学者の要望に応じて日時の調整を図っている。見学者への対応は園長、主任保育士に限らずどの職員でも対応できるよう、職員は事前にロールプレイング方式で研修を行なっている。案内時には保育園の一日の流れと共に、一人ひとりゆったり関わる保育の様子を伝えている。また、特色ある保育のひとつである「モンテッソリ教育」は、室内環境を見ながら分かりやすく伝えている。		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント)4月入園児については3月に入園説明会を行ない、園長が保育理念、方針、目標や個人情報の扱い、苦情解決制度について、主任保育士は保健や給食関係について「園生活のしおり」に沿って説明している。園生活に必要な持ち物については、実物を用意し分かりやすく伝えている。その後の個人面談は担任が行ない記録化した内容を4月からの保育に生かしている。在園児には、保育目標や方針の説明をお迎え時間を利用して個別対応で丁寧に説明していることから、保護者アンケートで100%と高い回答を得ている。		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント)保育理念、方針、目標を基に全職員が参画して保育課程を作成している。発達過程を踏まえた保育の内容は、入園児が3歳未満児だけでなく就学前までの育ちを見通した計画を作成し、長期にわたる子どもの育ちを捉えている。成長発達が著しい10歳児については、おおむねの月齢でおさえる計画内容の作成が望まれる。		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント)保育課程に基づいた年間指導計画及び月の指導計画を作成し日々の保育を実践している。計画、実践については毎月、反省、評価を行ない、子どもの姿や保育士の姿勢を振り返り翌月の保育に繋げるPDCAサイクルを実施している。保育内容に見通しが持てるよう、月の指導計画の他に週案を作成することが望ましい。		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 好きな遊びができる場所が用意されている。 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント)主役は子どもであり保育士は補助する立場という考えを基に、子どもへの関わり方や環境構成を学び実践している。保育課程の特色ある保育に「モンテッソリ教育」を掲げ、子どもの発達や興味、関心に合わせた教具や職員手作りの遊具を豊富に用意している。教具や遊具は定期的に入れ替えを行ない、自由に取り出しじっくり遊ぶことができるよう配置に工夫をしている。		

22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
(評価コメント) 広場や遊具のあるまどか公園、四季折々の自然の移り変わりを見て感じる緑が丘北公園、芝滑りが出来るスポーツの杜公園等に毎日でかけている。散歩先でタンポポ摘みやどんぐり拾いをし、園の持ちかえって小さな花瓶にさして楽しむ他、造形活動に繋がっている。散歩は自然に触れ身体をのびのびと動かして遊ぶだけでなく、地域の方と挨拶を交わし一緒に遊ぶなどの触れ合いの場ともなっている。連携施設であるはぐみの杜保育園には、2歳児が年に一度訪問し交流を図る機会としている。今後は高齢者施設との交流を計画している。開園2年目になり少しずつ地域に向けた取組みを計画から実践に繋げていくことを期待したい。		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 異年齢の子どもの交流が行われている。
(評価コメント) 朝の受け入れ時には保護者から体調の引継ぎをすると共に必要に応じて子どもの心情も把握し、一人ひとりの子どもが安定した気持ちで過ごせるよう職員間で声を掛け合い対応を共有している。1,2歳児のトラブルではひっかきやかみつきが起りやすいが、保育士は禁止の言葉を禁句とし子どもの些細な言い分にもしっかり耳を傾け心情を読み取ることを大切にしている。叱るのではなく繰り返し伝えることの積み重ねや、応答的な関わりは自己肯定感を育むことに繋がっている。異年齢で生活や遊びをする中で、0歳児のミルクを飲む姿を見たり、お当番活動をする2歳児の姿に憧れたり、少人数の環境ならではの自然な交流が図られている。		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	子ども同士の関わりに対して配慮している。 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
(評価コメント) 障害児は在籍しないが、担当保育士の配置や市及び専門機関と連携する体制が整っている。配慮を必要とする子どもに対しては、月1回の会議または必要に応じて話し合う機会を設け、連携を密にとり保育に活かしている。市と定期的な情報交換も行い連携を図っている。市が主催する研修に保育士が交代で参加し、研修内容は職員会議で報告し全職員に周知している。		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 担当職員の研修が行われている。 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
(評価コメント) 朝の引き継ぎは、子どもの体調や怪我、その他伝達内容を記入した観察チェック簿やクラスノートを基に、早番保育士から担任保育士に引き継いでいる。日中の子どもの様子や伝達内容を記入して、遅番保育士に引き継ぎ保護者に伝達漏れの無いようにしている。6時以降の延長保育は少人数であり、常に決まった保育士が保育を行い興味のある教具や遊具を配置し、安心できる環境を整えている。		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要覧などが保育所から小学校へ送付している。
(評価コメント) 送迎時には保護者に必ず声をかけ、一人ひとりの気持ちに添ったきめ細やかな対応を心掛け「共に考えていく」という姿勢で対応している。会話の中から悩みや問題などがあつた場合は相談に応じ、職員間で共有し保育に配慮している。小規模保育園の利点として、職員が全保護者と関わりがあり保護者の気持ちに添った柔軟な対応ができていく。4月の入園式後、クラス懇談会を行い、保育園の紹介や生活の流れ、子どもの良い点を伝え合うなど保護者の交流や保育園を知る機会となっている。保育参観は年間2回行い保護者の要望を受け室外から参観を行い、その後は保護者も参加してモンテッソーリ教具の遊びや制作など一緒に遊ぶ時間を設けている。個人面談は年間2回予定しているが、そのうち1回は希望者のみ実施している。		
27	子どもの健康状態、発達、発達状態を適切に把握し、健康増進に努めている。	子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握し記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント) 年間保健計画に基づき、内科健診、歯科検診、尿検査など実施している。保護者には健診前に医師への相談や質問がある場合は申し出るよう掲示で知らせている。医師が健康診断記録に結果を記入し、その記録を保護者に提示しながら保育士が口頭で伝えている。年間1回の市が主催する虐待に関する研修に保育士が参加し、会議で報告周知している。また、保育士の虐待とみなされる行為についても、2～3か月毎に職員会議で確認すると共に、安全管理マニュアルの見直し時にも保育士の姿勢や関わりについてディスカッションを行い、虐待に対する意識を高める取組みに努めている。		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<p>保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</p> <p>感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</p> <p>子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</p>
<p>(評価コメント)朝の受け入れ時の視診を大切に、日中の変化にも気を配り保育に配慮している。保育中に体調不良や怪我が発生した場合には、主任保育士、園長に報告して状況に応じて保護者に連絡する。受診が必要な場合には保護者ときめ細かく連絡を取り合い適切な対応や処置を行っている。感染症対応についてマニュアルを基に4月の職員会議で周知し、全職員が確認できる場所にマニュアルを保管している。嘔吐処理物一式を各クラスに置き、10月に処理方法や子どもの誘導などのロールプレイングを行い即対応できるようにしている。乳幼児突然死症候群の発生予防や対策として、0歳児は5分毎に確認を行い記録し、1歳児は15分毎に記録している。仰向け寝を徹底して行っており、事務室のモニターでも様子を確認するなど安全管理の徹底を図っている。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<p>食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</p> <p>子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</p> <p>体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</p> <p>食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</p> <p>残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</p>
<p>(評価コメント)年間食育計画を職員と話し合い作成している。夏野菜やさつまいもなど季節の食材に触れる機会を持ち、おにぎり作りやそうめんの飾りつけなど毎月のクッキング体験を通して、食の楽しさを知る工夫をしている。毎日の給食は送迎用玄関にフォトフレームを設置し、映像で保護者が確認できるようにしている。食物アレルギー食は、マニュアルに沿って調理員が調理し、専用のトレーに食器の色を変えアレルギー食材を記入しているカードを置き、間違えのないようにしている。調理員は担任保育士に除去内容を伝え、配膳時には複数の保育士で確認するなど誤食防止に努めている。誤食防止マニュアルは4月の職員会議で、読み合せや反省を行い手順などをより安全な方法に改善し、職員の危機管理意識の向上に努めている。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<p>施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</p> <p>子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</p> <p>室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</p>
<p>(評価コメント)施設内の温度、湿度の管理は担任保育士が随時確認し快適に過ごせるよう配慮している。手洗い時の手拭きはペーパータオルを使用している。遊具の消毒は毎日必ず行い、プラスチック製の玩具については塩素系消毒液を使用、布製玩具は土曜日に洗濯するなど清潔に保てるよう努めている。保育室の掃除は1日2回行い、トイレは塩素系消毒液を使用して清潔な環境を維持し、衛生管理の徹底に努めている。保育室の玩具や衣類、置物などが整理、整頓され清潔に保たれ、快適に過ごせる環境が整っている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<p>事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</p> <p>事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</p> <p>設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</p> <p>危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</p>
<p>(評価コメント)安全対策に関するマニュアルが整備され、4月を初めとして年間3回以上読み合せや確認を行っている。保育室に安全対策確認事項として、朝の受け入れ、モンテッソーリ教育、散歩、戸外遊び、子どもの接し方等のマニュアルを掲示している。保護者の保育園に対する安全管理への安心感や、職員の意識向上にも繋がっていると思われる。事故を未然に防止する取り組みとしてヒヤリハットを重視し、各クラスに掲示した公園や保育室の見取り図に、ヒヤリハットした状況をメモで貼り後で報告書に記入している。また、全職員が出動時に報告書を確認し周知を図っている。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<p>地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</p> <p>定期的に避難訓練を実施している。</p> <p>避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</p> <p>立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</p> <p>利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</p>
<p>(評価コメント)風水害や防災マニュアルを整備し、緊急時の体制やマニュアルを各クラスに掲示すると共に4月の職員会議で周知している。月1回地震、火災、不審者、風水害等の訓練を実施する中で、小学校への避難や建物上階に避難するなど、様々な場面を想定した訓練を行っている。また、避難時の持ち出し品の確認や備蓄品を見直し、消費期限や数量を月毎に記録に残し改善点は職員会議で話し合うなど災害時に備えている。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<p>地域の子育てニーズを把握している。</p> <p>子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</p> <p>子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</p> <p>地域の子育て支援に関する情報を提供している。</p> <p>子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</p>
<p>(評価コメント)行事への参加を呼び掛けているが参加者は少ない。今後は継続的に行事への参加を働きかけると共に、離乳食の説明会、高齢者施設との交流等を計画している。今後、保育園の機能を活かした取り組みや地域の人々との交流が広がるのが望まれる。</p>		